

# 第3期財団法人こしじ水と緑の会事業計画

(平成14年10月1日～平成15年9月30日)

## はじめに

財団法人こしじ水と緑の会は、第2期において助成事業を実施するなど実質的な事業の開始をみた。10月1日から始まる第3期は、当財団の事業を育て広げる大切な年度であると位置づけられる。

そこで、本事業年度も自然環境の保全活動及び研究活動に対する助成と財団独自の諸活動を事業の2つの柱とし、当財団の目的である豊かな自然環境の保全を図り、現在と将来の世代のために快適な自然環境を提供することを目的に、以下の事業を実施する。

## 1. 助成事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

なお、詳細は以下のとおりである。

### (1) 一般助成（公募を行い、選考委員会で決定）

- ・財団ホームページにて第2回資金助成応募受付開始を掲示（平成14年11月1日）すると共に、地元新聞社へニュースリリースを行ない告知する。
- ・応募者は、財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成14年11月1日から平成15年1月31日まで。
- ・助成金の総額は約300万円。（1件あたり最高30万円、約10件）
- ・助成先の決定は、平成15年3月14日（金）までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成15年3月30日（土）に開催予定。
- ・中間発表会は、平成15年4月20日（日）に開催予定。（第2期助成先を対象）

### (2) 特別助成（緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定）

- ・理事の推薦と理事長の承認に基づき、緊急に助成が必要な事業に対し、公募の手続きを経ずに行う。（但し、申請書を提出のこと）
- ・助成金の総額は150万円（年間5件以内）

## 2. 財団独自の事業

財団自らがその目的を達成するために、以下の活動をおこなう。

- (1) 山林の荒廃に代表される「里山問題」について、中静理事から提言をいただいた「越路モデル」の研究を深めるため、実験的に山林整備のモデル事業に着手する。
- (2) 水と緑の自然環境を大切にすることを育む環境教育に関する事業として、子どもたちを対象に「山」と「川」をテーマにした自然体験学校を開催する。
- (3) 信濃川を新潟県の自然環境の代表的シンボルとしてとらえ、信濃川流域の環境保護、保全の活動をおこなっている個人及び団体のネットワークづくりを進める。このため、

信濃川の流域を対象にシンポジウムを開催する。

### 3. 普及啓発事業

- (1) 当財団の活動状況と助成事業の紹介などをするために、会報を年4回定期的に発行する。発行予定月は11月、1月、4月、7月とする。
- (2) 当財団を紹介するパンフレット等の作成及び配布をおこなう。
- (3) その他、必要に応じいろいろな環境関連団体との意見交換や勉強会を開催する。

### 4. 会員募集

個人会員、法人会員の募集をあらゆる機会を捉えておこなう。対象範囲は新潟県内に限らず、財団事務局の位置する越路町や新潟県出身者など、当財団の目的、活動を支援してくれる個人、法人を広く勧誘する努力をおこなう。とくに県外については、当財団の理事、監事、評議員から多大なご協力をお願いするものである。

### 5. 収益事業

当財団の財政基盤強化のために、一定の収益事業をおこなう。一つには、財団所有の建物の一階部を賃貸し、基本財産の効率的運用を図る。二つには、朝日酒造株式会社の迎賓館「松籟閣」とその敷地・庭園の維持管理を受託する。

### 6. 土地取得のための積立て

野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、土地取得のための積み立てを引き続きおこなう。また、取得の在り方や管理の方法等について、山林整備のモデル事業を学習機会とし、土地取得に際しての対象地の選定や取得方法について研究をおこなう。

### 7. 基本財産の充実

健全な運営ができるよう基本財産の更なる充実が必要である。そのため、会員拡大と平行して広く寄付金を募り、これを基本財産に繰入れる。